

2025 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社オプトエレクトロニクス
 代表者名 代表取締役社長 俵 政美
 (スタンダード・コード6 6 6 4)
 問合せ先 社長付管理部長 庭 井 貫 治
 電 話 0 4 8 - 4 4 6 - 1 1 8 1

基準日後株主に対する議決権付与に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 28 日付「第三者割当による新株式の発行、自己株式の処分及び自己株式の消却、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、日本エイサー株式会社（以下「日本エイサー」といいます。）及び Esquarre Vision Limited（以下「Esquarre Vision」といいます。）を個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下、総称して「本第三者割当」といいます。）を決議しておりますが、当該取締役会において、会社法第 124 条第 4 項に基づき、2025 年 12 月 1 日以降 2026 年 1 月 7 日までに本第三者割当に係る払込みが完了することを条件として、2026 年 2 月下旬に開催予定の当社の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に係る基準日後に株式を取得した株主として、当該株式につき本定時株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 議決権を付与する株式（予定）

(1) 発行・処分株式数	普通株式 計 8,822,048 株 発行新株式数：8,519,329 株 処分自己株式数：302,719 株
(2) 議 決 権 の 数	計 88,220 個 日本エイサー：58,220 個 Esquarre Vision：30,000 個
(3) 株 主 名	日本エイサー株式会社、Esquarre Vision Limited
(4) 議決権総数に対する割合	日本エイサー：38.83% Esquarre Vision：20.01%

(注) 議決権総数に対する割合は、2025 年 5 月 31 日現在の総議決権の数である 61,685 個に、上記の発行新株式数及び処分自己株式数の議決権数を加算した数を基に算出しております。

2. 議決権を付与する理由

当社は、2025 年 11 月 28 日付「第三者割当による新株式の発行、自己株式の処分及び自己株式の消却、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を決議しておりますが、2025 年 12 月 1 日以降 2026 年 1 月 7 日までに払込みが完了した場合には、割当予定先に対して議決権を付与することが、本第三者割当の趣旨に合致するものであり、かつ、基準日後となった場合でも、本定時株主総会の準備上可能な限りにおいて、本定時株主総会に近い時点での株主の意思を反映させることができるため、会社法第 124 条第 4 項の規定に基づき、本定時株主総会に係る基準日後の割当予定先に対し、当該株式につき本定時株主総会における議決権の付与を認めることを決議いたしました。

以 上